

全道フットサル選手権 2019 一般の部 札幌地区予選

開催要項

- 1、主催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
- 2、主管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、NPO 法人札幌フットサル連盟
- 3、後援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
- 4、期日 平成 30 年 12 月 16 日（日）、**12 月 24 日（月）** ~~平成 31 年 1 月 6 日（日）~~
- 5、会場 札幌市南区・手稲区（12 月 16 日）、**南区（12 月 24 日）** ~~北区（1 月 6 日）~~ 体育館
- 6、参加資格
 - ① チーム 1) 本年度、(公財)日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。チームの監督は、チームを指導把握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
 - 2) 北海道大会への出場権を得たチームは 2019 年 3 月 9 日・10 日に札幌市で行われる「全道フットサル選手権大会 2019 一般の部」への出場を義務づける。
 - ② 選手 1) 参加選手は、複数チームに登録されていないこと。
 - 2) 参加選手は、同一年度実施される予選及び全道大会において、これに係わる複数チームに（地区が異なっても）登録または出場することはできない。
 - 3) 連続の試合に耐えうる健康体であること。
 - ③ 外国籍選手 1 チームあたり 3 名まで登録でき、ピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーすることはできない。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- 7、競技会規定 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - ① 交代要員の数は、10 名以内とする。
 - ② ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内（交代要員 10 名以内、役員 4 名以内）とする。尚、役員がベンチにいないければ試合を行う事はできない。
 - ③ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。また、前述のシューズ以外の着色ノンマーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。
 - ④ 試合時間は予選リーグ・決勝トーナメントは共に前後半各 10 分（ハーフタイムのインターバル 3 分）のプレーイングタイムとする。
但し、参加チーム数により試合時間を変更することがある。
 - ⑤ 決勝トーナメントの代表決定戦において試合時間内に勝敗が決しない場合は前後半各 5 分のプレーイングタイムによる延長戦を行い、それでも決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
 - ⑥ タイムアウトは適用しない。
 - ⑦ 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。

- ⑧ 予選リーグにおける警告1回は、決勝トーナメントに持ち越さない。
- ⑨ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、札幌フットサル連盟リスペクト・フェアプレー委員会で審議し、(一社)札幌地区サッカー協会リスペクト・フェアプレー委員会が処分を決定する。
- ⑩ 試合開始時に役員1名以上、選手5名以上いない場合は棄権試合とする。
- 8、 競技方法
- ① 参加チーム数に応じてグループ分けして予選リーグを実施する。
- ② 決勝トーナメントは原則として8チームのトーナメント方式で実施するが、参加チーム数が8チーム以下の場合は4チームのトーナメント方式に変更して実施する。
- ③ 決勝トーナメントは、予選各グループの1位のチーム及び各グループ2位のチームのうち上位チーム(ワイルドカード)が出場するトーナメント方式で行う。
- ④ 決勝トーナメントの抽選は予選リーグ終了後、会場にて実施する。
- ⑤ 決勝戦は行わず、代表決定戦の敗者で第三代表を決する場合がある。
- ⑥ リーグ戦の勝点は、勝ち3点・引分け1点・負け0点とする。
- ⑦ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合を含む)は0対5とする。
- ⑧ リーグ戦の順位決定方法は、勝点、当該チーム対戦成績、得失点差、総得点、抽選の順によって決定する。また、試合数が異なる場合のワイルドカードの決定は、勝点率、1試合当りの得失点差、総得点、抽選の順とする。
- 9、 帯同審判
- ① 参加チームは、3級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。
- ② 帯同審判員は、役員(監督を除く)と兼ねることができる。
- ③ 帯同審判員に係るすべての経費(旅費・諸謝金等)はチームが負担するものとする。
- ④ 止むを得ない理由で、審判員を帯同できないときには、不帯同審判料6,480円(消費税含む)を指定口座に納入すること。
- 10、 ユニフォーム
- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- ③ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレイヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ④ 参加申込後の変更は、原則として背番号の変更を含め認めない。
- 11、 参加申込期日 **平成30年11月9日(金)17:00 必着**
- 12、 参加申込
- ① 参加申込は、「大会参加申込書」に必要事項を漏れなく記載して事業部宛にメールで提出する。
※札幌フットサル連盟のホームページからのみダウンロード可。
- ② 1チームあたり26名(選手20名・役員6名)を上限とする。ただし、監督会議までに届け出た場合、3名を上限に追加、変更ができる。(選手20名・役員6名の中で)
- ③ 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある参加承諾書を監督会議に持参すること。

事業部

- ④ 大会参加料、チーム登録料、審判不帯同料は NPO 法人札幌フットサル連盟 大会指定口座に振り込むこと。

【 大会参加申込書 】

柴田 剛 (しばた つよし)

nposff@gmail.com : 送付先アドレス

【 参加料等の振込先 】

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3148199

NPO札幌フットサル連盟 大会事務局 理事長 八木田 清美

※注意：振込人の氏名は、必ずチーム名(略称可)としてください。

【 振込金額 】

- ・審判帯同チーム：21,940円
- ・審判不帯同チーム：28,420円

内訳

- ・参加料 19,440円 (消費税含む)
- ・審判不帯同料 6,480円 (消費税含む) ※審判不帯同チームのみ
- ・フットサル登録料 2,500円

※登録料内訳：HKFA2,000円、SFF500円

- 13、選手証および選手・役員の追加・変更の届出
- ① 各チームの登録選手は、JFA発行の電子選手証の写し(写真が登録されたもの)を速やかに試合会場大会本部に提出する。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- ② 参加選手、役員の変更・追加(3名を上限)については、所定の用紙に記入し、監督会議終了までに事業部にE-mailで送信すること(監督会議時に申し出たものに関しては認める)。
- 14、組合せ競技委員長問い合わせ
- 監督会議の席上で予選リーグの抽選を行う。
- 駒井 勝(こまい まさる) 090-8906-2067
- ※注意：夜間9時以降の電話は、ご遠慮ください
- 15、監督会議
- ① 日 時 平成30年11月25日(日) 18:30 (受付18:00から)
- ② 会 場 札幌エルプラザ 4F 中研修室 AB
- ③ 出 席 者 監督欠席の場合は代理人を認めます。その際は「事業部」へ前日迄にメール<nposff@gmail.com>で連絡すること。
また、如何なる理由があっても会議を遅刻・欠席した場合は大会参加を認めない。その場合、全ての返金も行わない。
- 16、開 会 式 特に行わない。
- 17、表 彰 ① 優勝、準優勝チームに、表彰状を授与する。
- 18、負 傷 及 び ① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
事 故 の 責 任 なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
② 選手はスポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入すること。
- 19、そ の 他 ① メンバー表は、フットサル選手証と合わせて試合開始60分前までに試合会場大会本部へ提出する。但し、第一試合のチームについては、提出時間を指定しないので会場に到着後、速やかに対応すること。
② 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
③ 交代要員は、交代の直前を除き、ユニフォームの色と異なるビブスを着用すること。